

旭川医科大学病院 令和6年度第1回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

令和6年10月7日（月）17時30分～18時10分

3. 監査の内容及び結果

(1) インシデントの概要について

インシデント及びアクシデントレポートの提出件数も昨年同様である。特に医師からの報告数の増加には、働き方改革による勤務時間短縮を目指す状況においても医療安全文化が浸透していることを伺えた。引き続き、この傾向が各種取り組みを通じて継続されることを期待する。

(2) 改善策の実施状況 心電図モニター管理について

生体モニターとナースコールの連動により、いち早く危険な状況を察知して対応しようとする病院全体の素晴らしい取り組みである。看護師のマンパワーとの調整が難しい中、データ分析の結果や現場の声を取り入れて改良する等、積極的に取り組んでいる。

4. 総括

特定機能病院として求められる医療安全に対して真摯に取り組んでおり、ガバナンスも十分機能している。マンパワー不足の中でも医療安全に留意し、DXを活用しながら前向きに取り組む姿勢が伺えた。

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、適正な管理がなされていたと認める。

令和6年11月8日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会
委員長 石井 良直